

## 平成23年第1回砂川市議会定例会

平成23年3月15日（火曜日）第6号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 議案第14号 砂川市専用水道施設条例を廃止する条例の制定について  
議案第17号 砂川市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第20号 砂川市水道料金等助成条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第24号 砂川市と中空知広域水道企業団における下水道使用料の算定に関する事務等の委託に関する規約の変更について  
議案第16号 砂川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第18号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第19号 砂川市交通安全対策会議に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第21号 砂川市と歌志内市における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について  
議案第22号 砂川市と奈井江町における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について  
議案第23号 砂川市と上砂川町における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について  
議案第25号 市道路線の変更について  
議案第 8号 平成23年度砂川市一般会計予算  
議案第 9号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計予算  
議案第10号 平成23年度砂川市下水道事業特別会計予算  
議案第11号 平成23年度砂川市介護保険特別会計予算  
議案第12号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第13号 平成23年度砂川市病院事業会計予算
- 日程第 2 報告第 1号 監査報告  
報告第 2号 例月出納検査報告
- 日程第 3 意見案第1号 住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書について

#### 閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 14号 砂川市専用水道施設条例を廃止する条例の制定について  
議案第 17号 砂川市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 20号 砂川市水道料金等助成条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 24号 砂川市と中空知広域水道企業団における下水道使用料の算定に関する事務等の委託に関する規約の変更について  
議案第 16号 砂川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 18号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 19号 砂川市交通安全対策会議に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 21号 砂川市と歌志内市における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について  
議案第 22号 砂川市と奈井江町における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について  
議案第 23号 砂川市と上砂川町における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について  
議案第 25号 市道路線の変更について  
議案第 8号 平成23年度砂川市一般会計予算  
議案第 9号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計予算  
議案第 10号 平成23年度砂川市下水道事業特別会計予算  
議案第 11号 平成23年度砂川市介護保険特別会計予算  
議案第 12号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 13号 平成23年度砂川市病院事業会計予算
- 日程第 2 報告第 1号 監査報告  
報告第 2号 例月出納検査報告
- 日程第 3 意見案第 1号 住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書について

○出席議員（13名）

議長 北谷文夫君  
議員 矢野裕司君

副議長 東英男君  
議員 増田吉章君

飯 澤 明 彦 君  
吉 浦 やす子 君  
尾 崎 静 夫 君  
辻 勲 君  
沢 田 広 志 君

中 江 清 美 君  
一ノ瀬 弘 昭 君  
土 田 政 己 君  
小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	菊 谷 勝 利
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂 川 市 監 査 委 員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	小 原 幸 二
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	角 丸 誠 一
市 民 部 長	井 上 克 也
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	西 野 孝 行
建 設 部 技 監	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	山 梨 政 己
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	湯 浅 克 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	四 反 田 孝 治
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 角 丸 誠 一

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 栗 井 久 司

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長 河 端 一 寿

事務局次長 加 茂 谷 和 夫

庶務係長 佐 々 木 純 人

議事係長 石 川 早 苗

開議 午後 0時59分

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 休会中の本会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第14号 砂川市専用水道施設条例を廃止する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市水道料金等助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 砂川市と中空知広域水道企業団における下水道使用料の算定に関する事務等の委託に関する規約の変更について
- 議案第16号 砂川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市交通安全対策会議に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市と歌志内市における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について
- 議案第22号 砂川市と奈井江町における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について
- 議案第23号 砂川市と上砂川町における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について
- 議案第25号 市道路線の変更について
- 議案第 8号 平成23年度砂川市一般会計予算
- 議案第 9号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第10号 平成23年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第11号 平成23年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第12号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成23年度砂川市病院事業会計予算

○議長 北谷文夫君 日程第1、議案第14号 砂川市専用水道施設条例を廃止する条例の制定について、議案第17号 砂川市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 砂川市水道料金等助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 砂川市と中空知広域水道企業団における下水道使用料の算定に関する事務等の委託に関する規約の変更について、議案第16号 砂川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市交通安全対策会議に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 砂川市と歌志内市における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について、議案第22号 砂川市と奈井江町における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について、議案第23号 砂川市と上砂川町における旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定について、議案第25号 市道路線の変更について、議案第8号 平成23年度砂川市一般会計予算、議案第9号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第10号 平成23年度砂川市下水道事業特別会計予算、議案第11号 平成23年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第12号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号 平成23年度砂川市病院事業会計予算の17件を一括議題とします。

第2予算審査特別委員長の報告を求めます。

第2予算審査特別委員長。

○第2予算審査特別委員長 増田吉章君（登壇） 第2予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月14日、15日に委員会を開催し、委員長に私増田、副委員長に土田政己委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、特別議決が求められる議案第14号は起立により採決し、議案第17号、第20号、第24号、第16号、第18号、第19号、第21号から第23号まで、第25号は簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第8号 平成23年度砂川市一般会計予算には修正案が提出され、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第12号は起立により、第9号から第11号まで及び第13号の平成23年度特別会計、事業会計の4会計予算は簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 北谷文夫君 これより第2予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第14号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第14号を採決します。

申し上げます。議案第14号は、地方自治法第244条の2第2項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要としますので、起立によって採決をいたします。

議案第14号を、第2予算審査特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

出席議員は13名であり、その3分の2以上は9名であります。

ただいまの起立者は13名であり、所定数以上であります。

したがって、議案第14号は第2予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第17号、第20号、第24号、第16号、第18号、第19号、第21号から第23号及び第25号までの討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第17号、第20号、第24号、第16号、第18号、第19号、第21号から第23号及び第25号までを一括採決いたします。

本案を、第2予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第2予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

ここで申し上げます。議案第8号について、小黒弘議員外1名から修正の動議が提出されております。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時10分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

ただいま配付いたしました修正案を本案とあわせて議題とします。

提案者の説明を求めます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 平成23年度砂川市一般会計予算の修正を次のように提案いたします。

まず、1ページをおめくりください。まず、1、第1条第2項中第1表、歳入歳出予算を次のように修正します。歳出について、2款総務費の原案金額5億7,907万1,000円を557万円減額し5億7,350万1,000円に、1項総務管理費の原案金額5億2,758万7,000円を557万円減額し5億2,201万7,000円に、14款予備費の原案金額500万円を557万円増額し1,057万円に、1項予備費の原案金額500万円を同じく557万円増額し1,057万円とします。総額合計は105億300万円と同額です。

続いて、裏面をお開きください。2、歳入歳出予算事項別明細書を次のように修正します。2款総務費、1項総務管理費は、ただいま提案したとおりです。5目財産管理費について、原案金額4億133万5,000円を3億9,576万5,000円に、12節役務費184万6,000円を7万2,000円減額して177万4,000円に、これは自動車保険料の減であります。18節備品購入費の原案金額1,130万8,000円を543万8,000円減額して587万円に、こちらは車両購入費の減であります。27節公課費は、26万1,000円を6万円減額して20万1,000円に、こちらは自動車重量税の減であります。14款予備費、1項予備費、1目予備費は、それぞれ原案金額500万円を増額し、修正金額を1,057万円にするものです。

以上のように平成23年度砂川市一般会計予算を修正するものですが、これより提案理由を申し上げます。平成23年度砂川市一般会計予算に対する提案理由を申し上げます。平成23年度一般会計予算には総務費車両購入費に市長、議長の共用車である3,000cc乗用車と市役所、議会の共用車であるハイブリッドワンボックス車、総額2台で1,000万円を超える予算計上がされています。砂川市の財政状況は、4市2町の市町村合併協議会が解散した直後、基金残高も急激に減少し、赤字再建団体へ転落するかもしれないとの危機感の中、自立への方策のもと大きな行財政改革が行われ、市民サービスの廃止、削減、見直し、公民館を初めとした公共施設使用料の値上げなどが行われました。その後職員給与の削減、地方交付税の増、また国の地域活性化による経済対策などと相まって現在は平成16年時の基金残高の約2倍を超える18億5,500万円の基金を残すことができました。しかし、市民サービスに対する復活、見直しは全くと言っていいほど手がついていません。市内経済は低迷をきわめ、倒産、廃業、閉店が相次いでいます。子育て世代は、夫の給料だけではやれず、妻もパートなどの仕事をしながら必死に子育てに奮戦しています。また、商店街は後継者不足が深刻で生き残りをかけた商売が続き、建設業界は大幅な公共事業削減で苦しんでいます。そして、高齢者は少ない年金を頼りに毎日毎日つましやかに暮らしているのが現状です。このような状況の中で3ナンバーの高級乗用車2台の購入は、市民の理解を得ることはできないと考えます。あわせて、3,000ccの乗用車は、市長が主に乗る車であって、勇退される菊谷市長が購入するものではないと考えます。4月には市長選、市議選が予定されています。新しい市長が自分の乗る車をどう



するのは、まさに政策的な事柄でありまして、新市長がみずからの政策予算の中で市民に示し、新しい議会に提案するべきだと思います。今こそ市民、議会、市役所が同じ高さの目線に立って新しいまちづくりを目指すときです。また、そうしなければ市民が主役のまちづくり、市民とともに協働で目指すまちづくりは図れないと考えます。

以上の理由をもって3, 0 0 0 cc、4WD乗用車の車両購入費及び諸経費の総額5 5 7万円を減額し、予備費を5 5 7万円増額する予算の修正を提案いたしますので、議員各位のご賛同をお願いいたします。また、質疑をいただければ、適切な答弁に努めたいと思いますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上申し上げまして、提案説明といたします。

○議長 北谷文夫君 これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

飯澤明彦議員。

○飯澤明彦議員 (登壇) 議案第8号 一般会計予算修正案について、確認も含めまして質疑をさせていただきたいと思います。

今回の共用車の購入費についてですが、市長車と理事者使用の2台を1台にするものがありますけれども、公用車については砂川市では更新の目安を走行距離10万キロ、初年度登録から11年を超える車両を計画的に更新しております。現市長車においては、登録後11年が経過し、走行距離も16万キロを超えている状況、また理事者使用の公用車についても登録後15年が経過し、走行距離も9万キロを超えている状況となっているところでございます。

1点目ですが、この共用車を更新しないとなりますと、走行の安全性や車両故障のリスクが高くなっていくことは明らかですが、万が一公務中に車両が故障した際の相手先等への迷惑を考える、その影響が高くなることも懸念されております。公人として市長、副市長、また議長、副議長などがそれぞれの先に赴くと思いますけれども、その影響をどのように考えているのかを1点目として伺いたいと思います。

それから、2点目ですが、これからの車検費用、修理費用もそうですが、移動の頻度や距離、そして安全性なども総合的に考えますと、これは市長選挙があるなしにかかわらず、砂川市が保有するすべてのほかの公用車がそうであるように、一定の走行距離と経過年数をもとに更新すべきものであると私は考えますけれども、ここは政策ではなく、砂川市が保有する公用車の管理として入れかえすべきものであるのかなというふうにも考えます。その点についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長 北谷文夫君 議事進行しています。

一ノ瀬弘昭議員。

○一ノ瀬弘昭議員 (登壇) 議長に対する発言ということで取り計らいをお願いしたい

と思うのですが、ただいまの質疑の内容をお聞きしますところでは、今回の修正動議の部分でありますけれども、車両購入費の557万円を削減するものであって、これまで使っていたのをどのように維持管理するかという部分には触れるべきものではないかと私はちょっと思うのですが、その部分を含めて議長に取り計らいをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時23分

○議長 北谷文夫君 休憩中の本会議を再開いたします。

一ノ瀬議員からただいま議長に対する議事進行についてのお話がありましたけれども、相談の結果、このまんま会議を続けたいというふうに私は思っておりますので、そのことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、飯澤明彦議員の質疑に対する答弁を求めます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) ただいまの飯澤議員のご質疑のほうは、更新しないとなると走行の安全性や車両故障のリスクが高くなってというお話がまず第1点であったと思うのですが、こちらのほうは私も同じ考えです。当然新しい車よりも年数がたっていけば、走行の安全性という意味ではどうかわかりませんが、乗り方によっていろいろ違いますから、ただ車両故障のリスクが高くなるということは間違いなくそうだろうというふうには思っております。

もう一点で、公務中に車両が故障して出張先に影響が出るというのは、これは影響が出たら大変なことで、ただ車両が故障するという時点、あるいは事故か何かが起こるということはどの状況でもあり得ることであって、確かに先ほどの故障のリスクが高くなるということは一つはあるかもしれませんが、それによって出張先に迷惑かけるということについては適切な対処をするしかないだろうというふうに思います。これは、車を買いかえようとかえまいと、どういうことが起こるかわかりませんが、そのときは理事者としては、あるいは市長としては出張先に迷惑かけたことについては陳謝をしながら適切な対処をするべきだろうというふうに思います。

それから、3点目ですか、大きく2点目の一つですけれども、車検費用や修理費用、移動の頻度、安全性など考えると、他の公用車でもあるように、一定の走行距離と経過年数をもとに更新すべきであるというようなご質疑があったと思いますが、これも本会議場の総括質疑等でお話でいきますと、今砂川市の公用車の更新の目安というのは大体走行距離は10万キロで、初年度登録から11年を超える車を計画的に更新しているというお

話を答弁の中でお伺いしましたが、最近の車というのは意外ともう性能がよくて、この10万キロ、それから初年度登録から11年というのが本当にコンクリートにできるようなルールなのかというと、私はちょっと最近変わってきているのではないかなというふうに思うのです。私も今現に車乗っていますけれども、もう今12年になって、もうすぐまた車検の時期あるのですけれども、もう一回車検とろうかなというふうにも思っていますし、それほど乗るのに苦勞しているとも思いません。そのような意味からして、この走行距離10万キロ、それから初年度11年を超える車両の更新ということ自体もそろそろ車の性能から考えて見直す時期に来ているのではないかなというふうにも思います。今回全体的に車両更新するという話の中でちょっと調べていきますと、住宅車というのですか、この辺では最初の購入が平成5年の車もまだ乗っていてというようなちょっとお話も伺っているのですが、要するにこれ平成5年といたら、今からだから十六、七年も乗っている車も現に砂川市役所の公用車であるようなのです。それぞれ適時適用でやっぱり役所の中でもやっているのではないかなというふうに思うのですけれども、そんなような意味から含めていけば、先ほどから言っているように10万、それから11年という車両の関係、更新の関係は少し見直してもいいご時世かなというふうに思います。

それから、提案説明でもお話ししているのですけれども、やはり市長が乗る車、これは大いに市長選挙の政策的な事項になり得ると私は思います。ここのところというのは、それぞれの考え方がもちろんあっていいのですけれども、少なくとも私はやっぱり市長選挙がある以上は、ご勇退を今決意されている菊谷市長がこの市長の乗る車を買うのではなくて新しい、どなたがなるかわかりませんが、新しく来られる市長がやはりみずからの責任において政策的な自分の乗る車を買うというようなことを決められるほうがよりよいのではないかなというふうに思っています。

それから、時期的な問題なのですけれども、これも提案説明でお話をしたのですけれども、基金は市長のご努力によっても大きいと思いますけれども、平成16年度の約2倍になっています。ところが、先ほども申し上げましたとおりで、市民サービスというのは現状のまま、削減、見直しがたくさんされましたけれども、今もって復活の見通しはない状況であります。例えば隣のまちの滝川市では、最近少し財政的な面がゆとりができたというようなこともあってか、滝川市の保育料を10%値下げをするというような動きもあります。砂川市でもこれまで市民サービスが削減、見直された中には、私も総括質疑や一般質問で、いや、総括質疑で取り入れましたけれども、幼稚園の就園奨励補助金なんていうのは周りのまちではかなりの国の基準に沿ってやっているのですけれども、我がまちでは相当な開きがあるというような状況になっています。それから、敬老会の補助金も切りました。こちら今これから町内でお年寄りたちがやっぱり集まっているいろいろなことを考えていく上では大事な補助金、あるいは町内会の街路灯の補助金も、防犯灯の補助金も50%に削減されています。今後これもLEDの導入なんていう場合には、非常にネックにな

っていく関係だろうというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 発言中なのだけれども、質問されたことにだけ、できれば。

○小黒 弘議員 今議長から質問されたことに答えるようにというお話ですが、私は十分その範囲で今お答えしていると思いますけれども、続けさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長 北谷文夫君 考慮してお話ししてください。

○小黒 弘議員 はい。

○議長 北谷文夫君 考えてお話ししてください。

○小黒 弘議員 考えて話ししろというのは、どういうことなのですか。

○議長 北谷文夫君 質問者に、質問に対する答弁を考えて、自己判断してお話ししてください。

○小黒 弘議員 はい。もう少しで終わるところだったのですけれども。

もう一つだけ言わせてください。例えば削減をされた中に、お年寄りがとても大事にしていた金婚式の補助金が削減されたことがあります。これは、お年寄りたちが50年結婚を長く一緒にともに暮らしていたような、そういうものも削減されている現実があるわけです。私は、そういういろいろな市民の密着したサービスがある程度見直されたり復活されたり、そういうような時期を過ごして今あるのであれば、今回のこの市長、議長の共用車購入ということも考えの一つではあったかなというふうには思うのですが、とてとても提案説明でも申し上げたとおり今の現状はそうではないというふうに考えておまして、やはり今この時期に市長、議長の公用車は購入するべきではないというふうにお答えを申し上げます。

○議長 北谷文夫君 飯澤明彦議員。

○飯澤明彦議員 ただいま小黒議員のほうからいろいろなお答えがありました。その中で行革等によっていろいろな経費を削っている中でそれらが復活していない、その中で公用車の購入は考えるべきだというようなお答えでございました。車の購入の基準については、それぞれ個人個人でそれぞれの判断であると思います。それは、あくまでも個人の車としてでありますけれども、やはり公的な要素を多く持つこの行政が公用車を使って移動するときにはそれ相応の安全性というのは必ず確保されていなければならないものと考えます。先ほども、繰り返しになりますけれども、その砂川市が決めている基準、それに沿って一定の走行距離、経過年数をもとにこれは更新すべきものだというふうに私は考えてございます。

以上申し上げて、質疑のほうを終わらせていただきます。

○議長 北谷文夫君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

ただいま挙手された方の中で原案に賛成の討論を行う方はもう一度挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

次に、原案及び修正案に反対の討論を行う方はもう一度挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

次に、修正案に賛成の討論を行う方はもう一度挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

矢野裕司議員。

○矢野裕司議員（登壇） 私は、議案第8号 平成23年度砂川市一般会計予算の原案に賛成の立場で討論を申し上げます。

さて、平成23年度予算は、統一地方選挙の年であることから、骨格予算として予算編成され、義務的経費を中心に計上した予算であります。雇用情勢など非常に厳しい地域経済の状況を見ながら計画的に実施している道路や公営住宅の継続事業や北光袋地地区に安心、安全な飲料水の供給を図るため水道の切りかえを実施するなど、新たな取り組みではありますが、必要に応じた予算が計上されているものであります。景気の回復がおくれ、市税収入では減少となっておりますが、地方交付税が増加傾向にあることなどから財政調整基金に積み立てを行い、まちづくりに備えるなど、安定した財政運営が図られていると考えます。また、公用車の購入につきましては、経過年数、走行距離が更新基準を超えている中、安全性の確保が最優先であり、この際2台を1台の共有車として効率的に利用することは経済的にも有効と考えます。

以上のことから、私は厳しい経済環境において健全な財政運営を目指し、引き続き経費抑制にも努力が払われた予算であると考え、平成23年度一般会計予算については原案のとおり可決すべきものと考えます。議員各位のご賛同をよろしくお願いを申し上げ、賛成の討論とかえさせていただきます。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） 議案第8号 平成23年度砂川市一般会計予算に私は反対の立場で討論をいたします。

本予算案は、骨格予算とされておりますけれども、市長の予算編成方針で述べられているように、地域経済の状況を見据えながら緊急的な課題については予算措置したと述べられていますが、今日日本の経済は極めて深刻な危機が続いております。このようなときに地方自治体の最大の任務は、長引く不況と深刻な経済危機のもとで福祉や教育を充実させ、市民生活を守るとともに、基幹産業である農業や中小企業を守り、市民の暮らしをいかに守る予算を編成することが強く求められております。本予算案を見ますと、南吉野、石山

団地の公営住宅の継続工事、ハートフル住まいる助成事業の継続など、市民の声を一定反映した内容もありますが、今市内で中小企業の倒産、廃業が相次ぎ、農家の離農もふえており、失業、雇用問題も極めて深刻であります。中小企業の資金繰りに大きな役割を果たした国の緊急保証は、3月末で打ち切られることのため、自治体としての緊急的な資金対策が強く求められておりますが、全く予算措置はとられておりません。骨格予算であっても、こうした緊急対策を行うべきであります。また、今子育て支援対策が緊急に強く求められておりますが、政府は国民の声に押されて制度改正し、交付税措置がされたにもかかわらず、就学援助制度の改善は行われず、幼稚園への補助金や保育所、学童保育などの予算の増額が全く措置されております。逆に減額されております。一方、責任問題を明確にしないまま土地開発公社に6,000万円を超える土地購入の多額の税金を投入し、憲法違反の後期高齢者医療制度を批判することなく受けることは市民の皆さんの理解を得ることはできません。

よって、本予算案に賛成しがたく反対をいたします。

○議長 北谷文夫君 沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） 議案第8号 平成23年度砂川市一般会計予算についての修正案に賛成の立場で討論をさせていただきたいと思っております。

賛成の理由につきましては、修正案を提案させた理由に基づいて皆様方に今ほど話をさせていただいたところではありますが、いま一度賛成の立場からお話をさせていただきたいと思っております。皆さんご存じのように、砂川市内の経済は大変厳しい状況にある、そういった中で景気のいい話がないのも現実であります。また、市民サービスについても平成16年の行財政改革で削減に次ぐ削減が行われましたが、これまで復活をされた、また見直しをされた事業は少ない状況でもあると思われます。そういったこのような厳しい状況の中で市長、議長共用車の購入はとても市民の理解が得られるものではないというふうに加え、また理解をしているところであります。

このようなことを含めながら、一般会計予算修正案に賛成で提案をさせていただきますので、どうぞ議員各位のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭議員。

○一ノ瀬弘昭議員（登壇） それでは、私は議案第8号 平成23年度一般会計予算修正案に対し賛成の立場で討論を申し上げます。

このたびの一般会計予算には、骨格予算でありながら、住民にとって大切なさまざまな予算が計上されておりますので、そのすべてを否定するつもりは毛頭ございませんけれども、この場で原案に対する質疑、あるいは特別委員会の場合においてそれぞれ質疑をさせていただきまして、ご答弁をいただいたところでありますが、主に市長が公務で使用するであろう公用車の更新は鬼気迫って必要なものではなく、同時に今現在所有している車両がまだ十分に使用可能な状態であることが明らかになったところでございます。

ここで社会情勢を若干申し上げますと、私の調べたところによりますと、社団法人日本自動車販売協会連合会の軽自動車を除く普通自動車の新車乗用車販売台数統計によりますと、2005年1月現在ではカローラ、フィット、デミオ、パッソなど、いわゆるコンパクト大衆車が上位を占めるものの、10位に高級車であるトヨタクラウンがランキングされておりましてけれども、2010年1月の調べではカローラ、フィットなど比較的安価な大衆車が依然として上位を占める中、プリウスやインサイトなど比較的安価に設定されたコンパクトハイブリッド車も上位にランキングされております。一方、2005年1月に10位にランキングされておりました高級車であるトヨタクラウンは、29位にまでその売り上げを落ち込ませております。これは、景気の低迷が好転していないということを示しているのは、あえて私が言うまでもなく、それにも増して個人所得が年々低下していることを意味しているわけでありまして。これは、厚生労働省の国民生活基礎調査のデータ中、所得の推移とも合致していることはあえて私が言うまでもなく皆さんご承知のことです。

したがって、このたびの高級車の新車での購入は大きく住民意識、あるいは住民の生活レベルに対し大きく乖離したものであり、到底理解しがたい予算計上であると、砂川市民の負託を受けた議員の立場からしてどうしても言わざるを得ません。先ほどの繰り返しになりますけれども、各質疑によるご答弁の中からも現在所有の市長公用車の今後予測される修理費用等の維持管理経費も必ず必要になるかどうか不明であり、私のような全くの素人であっても予測される範疇のものでありまして、経年劣化により交換が必要となるいわば消耗部品の交換を羅列されているだけにすぎず、早急に市長の業務に支障を来すような重大かつ致命的な故障に至るものではないと私は判断しております。

以上の理由から、私も市長公用車の必要性和同時に重要性は十分に理解しておりますし、必要不可欠なものだと考えておりますし、市長には市民のために効率的で効果的な仕事をさせていただきたいと、心からそう願いますけれども、今必要に迫られて緊急に必要な予算だとは思いませんので、再三にわたりくどいようですけれども、今新しい車両を購入すべき時期ではないと私は判断いたします。市長公務には今所有している車両をいま一度修正案で十分に予算化された予備費において大切に維持管理していただき、いましばらく市民同様に辛抱してお使いしていただきたいことを申し上げ、修正案に賛成いたします。

なお、修正案の可否を問うたその後の判断につきましては別途考えたいということを表明し、私の修正案に対する賛成討論を終結いたします。

○議長 北谷文夫君 これで討論を終わります。

これより、採決いたします。

まず、議案第8号の修正案について起立により採決をいたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

起立少数であります。

したがって、修正案は否決されました。

これより、議案第8号の原案について起立により採決をいたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立多数]

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号の討論に入ります。

発言者の挙手を求めます。

[挙手する者あり]

ただいま挙手された方の中で原案に反対の討論を行う方はもう一度挙手を願います。

[挙手する者あり]

土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） 議案第12号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計に反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、繰り返し申し上げておりますが、75歳以上の高齢者を差別する世界に例のない憲法違反の医療制度であります。私たちは、この後期高齢者医療制度は速やかに廃止し、老人保健制度に戻すことを求めています。民主党も一昨年の衆議院選挙では即時廃止を公約しておりましたが、政権につくと公約を投げ捨て国民を裏切りました。高齢者を差別し、差別医療を行い、保険料を年金から強制的に天引きするという憲法違反の後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、高齢者が安心して医療が受けられる医療制度に改善することを強く求め、本案に反対をいたします。

○議長 北谷文夫君 尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員（登壇） 私は、議案第12号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算について賛成の立場で討論申し上げます。

厚生労働省は、後期高齢者医療制度を廃止し、新たな高齢者医療制度創設に向けて具体的に議論に入っておりますので、高齢者の方々が混乱することなく新制度へ移行するために十分な議論と準備期間も必要と考えますが、後期高齢者医療制度は平成23年度も継続されることから、高齢者の方々が安心して医療を受けることができる環境を継続することが必要であります。

このことから私は議案第12号について賛同する、賛成するものであり、議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げ、討論といたします。

○議長 北谷文夫君 これで討論を終わります。

これより、議案第12号を採決します。

本案を、第2予算審査特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。



ます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は第2予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第9号から第11号まで及び第13号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第9号から第11号まで及び第13号を一括採決いたします。

本案を、第2予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第2予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 報告第1号 監査報告

報告第2号 例月出納検査報告

○議長 北谷文夫君 日程第2、報告第1号 監査報告、報告第2号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第3 意見案第1号 住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書について

○議長 北谷文夫君 日程第3、意見案第1号 住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略いたします。

これより意見案第1号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、意見案第1号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会宣告

○議長 北谷文夫君 これにて日程のすべてを終了いたしました。

平成23年第1回砂川市議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時54分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年3月15日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員